



VOL. 132

平成26年2月20日発行

宮城県大崎農業改良普及センター

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番地1号

TEL (0229) 91-0727 (地域農業班)

(0229) 91-0726 (先進技術班)

FAX (0229) 23-0910

HP <http://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/>

E-mail osnokai@pref.miyagi.jp

おおさき ～大きい輪、和、話～ Osaki



新たな農業農村政策がスタート

昨年来、新たな農業・農村政策について議論されておりましたが、今年から、新たな経営所得安定対策、新たな米政策、日本型直接支払、農地中間管理機構、の農政の四つの改革が始まります。農地の約九割が水田である大崎地域の農業振興の正念場ではないでしょうか。農業者はもとより関係機関一体となって取り組もうと思います。

近年、地域の農業資源を活用した農林畜産物の生産・加工・販売による新しい価値の創造と所得の配分いわゆる6次産業と集落営農が脚光を浴びており、産業としての農業生産に加え、農村環境と文化の継承といった複合構造の整備が求められております。それには何と言っても担い手の育成確保が重要です。新政策には、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境整備を期待したいものです。そして後継者が喜んで職業として選択する魅力ある農業を構築・展開できるように、私たちもより一層の支援を致します。

大崎農業改良普及センター所長 佐藤 章

プロジェクト課題活動の紹介

安全安心な自給飼料の生産をめざして

約3年前の福島第一原発事故の放射性物質の飛散により県内の牧草地では、利用自粛となりました。普及センターでは、平成24年度からプロジェクト課題として、牧草の放射性物質の測定や吸収抑制等による安全な自給飼料生産について支援しました。

1 牧草の基準値超過要因調査

これまで一部の除染困難箇所を除き、除染（更新）作業が進められましたが、普及センターでは、家畜保健衛生所や農協等関係機関と連携し、除染しても基準値（酪農50Bq/kg、肉用牛100Bq/kg）を超過した草地について、その要因を調査しました。

調査は、除染した牧草地の約5%にあたる延べ126か所の土壌分析を行うとともに、耕作者からの聞き取り、生育状況等の確認を行いました。その結果、多くの土壌では、pH（平均5.3）や塩基類が低い傾向が見られ、特に放射性セシウムの吸収抑制に影響するといわれる交換性カリ含量の平均値は14.4mg/100gで、県土壌改良目標値を大きく下回りました。pHと牧草中放射性セシウム濃度に負の相関がみられたことから、酸度矯正もポイントの一つになっていたようです。

基準値を超過したほ場では、除染時に前植生の処理不十分や雑草が繁茂しているところが見られ、砕土が不十分で超過したところも多く見られました。

2 放射性物質に関する知識啓発

自給飼料利用推進研修会等の研修会や団体の会合などの機会をとらえ安全な牧草生産のための支援を実施してきました。また、関係機関等で構成される大崎地域自給飼料生産連携研究会（会長：東北大学大学院豊水教授）でも放射性物質の吸収抑制や除染に関する情報交換や現地研修を通じ安全な自給飼料生産を推進してきました。

普及センターでは、26年度も牧草のモニタリング調査や土壌中の放射性物質測定等を通じ安全な畜産物生産を支援していきます。



牧草の基準値超過要因調査

農産加工品の開発促進による6次産業化を目指す農業者の育成

農産物価格の低迷や資材等原材料価格の高騰による収入減少に歯止めがかからないことから、新たな経営改善策として6次産業化に取り組みたいと考える農業者や新たな商品の開発を模索する農業者が増えています。そこで、果物類を比較的容易にジャムやドレッシングなどに加工して商品化できることを示し、果樹・野菜の規格外等の有効活用による所得の向上を支援しました。

まず、農産加工品の製造販売に関する知識や技術を習得するため、県、大崎市及び大崎市雇用創造協議会が主催する6次産業化や食品表示等に関する研修会への参加を促しました。研修会参加後のフォロー



醸室D o z oで販売開始

アップで、勉強会や個別相談を実施し、農産加工品の商品開発や販売先の確保を支援しました。まだ規模は小さいけれども、販売店から「もっと作って欲しい」と言われる商品も数点出てきており、今後の生産拡大が期待されています。

また、6次産業化の目的及び目標を達成するためにはビジョンを持って生産することが必要と考え、平成25



6次産業化ビジョン作成勉強会

年12月18日と平成26年1月9日には中小企業診断士の波多野卓司氏による6次産業化ビジョン作成勉強会等を開催し、「経営理念の明確化とビジョン作成」を支援しました。

参加した農業者は、出来る範囲で更に頑張りたいと、意欲を示していました。

普及センターでは、これからも農産加工に取り組む意欲のある農業者を支援していきます。

安定した優良な水稲種子生産を目指して

水稲種子生産は、安全・安心な米の生産にとって重要な種子を供給する事業です。しかし近年、種子生産の現場では、イネばか苗病の多発など、多くの課題が発生しています。普及センターでは、これらの課題を解決するために、加美町の小野田種子生産組合を対象として、2年間にわたり重点的な指導を行いました。

1 イネばか苗病対策

イネばか苗病は、種子伝染性の病害で、採種ほ場周辺200m以内に規定以上のばか苗病の発生がある場合、そのほ場からの採種が不可能となります。近年は、採種ほ場周辺においてもばか苗病の発生が増加しており、その対策が急務となっていました。そこで、普及センターでは、組合員や農協と協力し、採種ほ場周辺生産者への育苗巡回を行い、ばか苗病罹病苗の抜き取りなど、採種への理解と協力をお願いしました。周辺の生産者からは、採種ほ場周辺をばか苗病の発生の少ない直



播栽培体系に切り替える等の協力が得られました。また、採種ほ場周辺200m以内を網羅したほ場地図を作成し、ばか苗病の発生ほ場を特定したうえで、ばか苗病に対する予備審査制度を導入しました。予備審査により、ばか苗病による採種ほ場からの除外をゼロに抑えることができました。

2 ほ場管理支援

採種ほ場では、2回のほ場審査により採種ほ場として適切かどうかを判断します。審査前には、次回の審査までの管理のポイントと審査時の



注意点について資料を作成し、審査に向けて適切な管理が出来るように指導しました。また、除草剤展示ほ場を設置して現地検討会を行ったほか、除草剤や箱施用剤に関する勉強会を行い、効果的な使用方法を再確認しました。

3 法人化に向けた勉強会の開催

安定した種子生産を継続していくために、法人化に向けた勉強会を開催し、組合の将来について話し合いました。今後も、継続的に勉強会や役員会等の開催を支援し、組合のビジョン形成を支援していきます。

加工・業務用野菜の推進と産地拡大

中食・外食の需要が進んでいることから、加工・業務用野菜は今後生産拡大が見込まれています。普及センターでは2年間、古川農協のねぎ、加美よつば農協の加工トマトとキャベツの生産拡大を支援してきました。

1 業務用ねぎの栽培支援

農協と連携のもと、講習会等で栽培・病虫害防除を指導しました。

2 加工トマト栽培支援

加工トマト品種は芯止まり品種で、トマトピューレ



加工トマト目揃い会
(H25.8.6)



ねぎ掘り穫り機の実演会
(H24.9.6)

にする専用品種の作付けをしていますが、露地栽培のため天候が収量に大きく影響します。そこで、追肥の心配もなく、マルチに水たまりをつくらぬ畝たて同時施肥技術を中央農業総合研究センターと株式会社セキ東北の協力を得て

実証したところ、慣行区に比べ収量は高い結果となりました。畝たて同時施肥区は、追肥をしなくてよいため、省力で肥料の削減になっています。

3 加工・業務用キャベツの栽培支援

キャベツは労働時間を削減するため、機械化一貫体系の実証ほを設置しました。追肥中耕機や除草機により、労働時間は削減されました。また、ブームスプレーヤーにドリフトレスノ



キャベツ中耕除草機
(H25.8.14)

ズルの装着により、農薬のドリフト防止と散布効果の向上が認められました。なお、キャベツ収穫機の普及にあたっては、鉄コンテナを利用した流通体制の構築と販売先の確保、面積拡大が課題となっていますが、販売の課題が解決されれば作付面積拡大につながると期待されます。



キャベツ収穫機実演
(H25.10.25)

普及センターでは、加工・業務用野菜の産地拡大に向け、課題解決に引き続き取り組んでいきます。

平成26年産の作付けに当たって、放射性物質対策の徹底を!!

1 平成25年産農産物の検査概況

東日本大震災に伴う福島第一原発事故による放射性物質対策は、大崎地域の農産物生産において依然、重要な課題となっております。

平成25年産の米・麦・大豆・そばにおいては、全県下を昭和25年当時の旧市町村202地区に分け、検査により安全性が確認できた地区から出荷自粛を解除することとしておりました。

普及センターでは、市町、JAと連携し、米111点、麦2点、大豆345点、そば32点を検査したところ、すべての地区で安全性が確認されています。また、野菜・果樹においては、毎週7点程度を目安に334点を検査し(平成25年12月末現在)、すべてにおいて安全性を確認しております。

2 土壌中の放射性セシウムを吸収させない対策の徹底

農産物より放射性物質が検出される場合、農地土壌中に留まる放射性セシウムが大きな要因です。セシウム134の半減期は2年ですが、セシウム137の半減期は30年と長く、継続的な対策が必要です。特に、平成25年産の大豆、そばでは安全基準を満たしているものの、微量ながら放射性セシウムが検出されたものもあり、平成26年産の作付けに当

たって、引き続き以下の対策の徹底が必要です。

①土壌中のカリを増加させる土づくりをしましょう

堆肥や稲わらは、カリが豊富なためセシウムの吸収抑制に有効です。

②カリ肥料を施用しましょう

土壌中のカリ含量が大豆で25mg/100g、そばで30mg/100g以上になるように土壌改良しましょう。(大豆：塩化カリ1～1.5袋/10aが目安
そば：塩化カリ1～2袋/10aが目安)

③適正な作土深を確保しましょう

深耕により放射性セシウムを土壌中の深い部分に分散させ、根張りが深くなるようにしましょう。(大豆：15～20cm、そば：30cm)

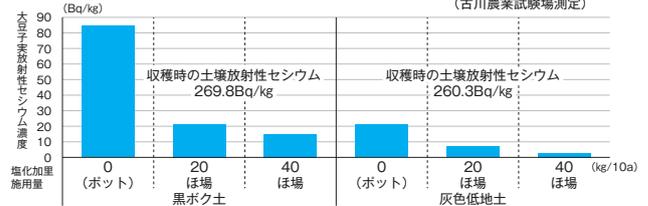
④土壌酸度を改良しましょう

酸性土壌では、放射性セシウムが植物に吸収されやすい傾向にあります。pH6～6.5を目標に改良しましょう。

⑤土などからの汚濁防止を徹底しましょう

倒伏や収穫時の土の巻き込みなどを防止しましょう。

塩化加里施用量と大豆子実放射性セシウムの関係(平成25年11月)



米をめぐる新たな政策が始まります

国は平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、今後農業・農村全体の所得倍増を目指し①生産現場の強化②国内外の需要の拡大③需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築④農村の多面的機能の発揮の4つを柱に今後の農業施策を進めるとした改革の方向性を示しました。これにより改正される主な施策については以下のとおりです。

1 米政策の見直し

これまで主食用米については国から配分を受けた生産数量目標に基づいて生産していましたが、平成30年を目途に、国が策定する需給動向等を踏まえながら、生産者団体等が自らの経営判断により、需要に応じた生産が行えるようになります。

2 経営所得安定対策の見直し

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)については、現在販売農家等を対象に交付されていますが、平成27年産からは法律が整備されるとともに、交付対象については認定農業者、集落営農、認定就農者に限定される予定です。また、営農継続支払は

平成27年からは当年産の作付面積に基づいた支払になるとともに、そばについては26年産は未検査品が27年産からは規格外品は支援対象からはずれず。

「米の直接支払交付金(15,000円/10a)」については平成26年産米から7,500円/10aに削減され、平成30年には廃止されます。また、標準的な販売価格と差があった場合は「米価変動補填交付金」が交付されてきましたが、平成26年産から廃止され、「米・畑作物の収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)」で実施されます。

3 水田フル活用

水田で麦・大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者等に対し支払われる「水田活用の直接支払交付金」について、飼料用米、米粉用米については収量に応じた交付単価に変わります。また、地域の実情に応じて戦略作物や地域特産作物の取り組みに対し支援する「産地資金」については、平成26年からは「産地交付金」となり地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づく取組に対する支援になります。

他に、担い手への農地利用の集積・集約化のための「農地中間管理機構」の設立や、農業・農村の多面的機能の維持・発揮等のための地域活動等に支援する「日本型直接支払」が実施されます。これらについては、1月下旬から各地域で説明会が開催されています。

小学生の農業体験学習への支援

大崎市立富永小学校では、昨年度から宮城県子ども農業体験学習地区推進事業のモデル校として、5年生の児童を対象に大豆の栽培・加工等の農業体験学習を行っています。学校が中心となり、農業改良普及センターや地域農家と協力して子どもの農業体験を支援しています。



これまで、普及センター職員の指導により大豆栽培の講話（5月30日）、肥料散布と大豆の播種作業（6月3日）、除草や追肥などの管理作業（6月30日）、収穫作業（11月22日）を実施してきました。

これまで、普及センター職員の指導により大豆栽培の講話（5月30日）、肥料散布と大豆の播種作業（6月3日）、除草や追肥などの管理作業（6月30日）、収穫作業（11月22日）を実施してきました。

12月9日には農業体験学習の締めくくりとして、地元古川の豆腐作り名人の岡本道子氏の指導のもと、豆腐づくり体験を行いました。



豆腐づくりの後に、児童たちが大豆について調べてきたことをパソコンのスライドを使って発表しました。

給食の時間には栄養士の先生から大豆の栄養についての話を聞きながら、できあがった豆腐を試食しました。児童は皆熱心に活動に取り組み、大豆についての理解を深める機会となりました。

普及センターでは、今後も食育や地域の担い手確保・育成に努めてまいります。

夢を描いて 土を耕し 心を耕す

大崎農業士会（会長 佐々木郁郎：指導農業士11名、青年農業士7名）では、12月10日に有限会社 板倉農産 代表取締役社長 阿部善文氏（登米市）を講師に招き、食“農”教育と共に経営を発展させてきた取組を学びました。

お米の完全契約栽培（オーダーメイド流通）、収穫ほ場と栽培履歴を追跡できるQRコード、自然と共生する農業システムとして考えた限定商品「はつかり」、ピクニックファーム・農業体験学習・農業インターンシップ等、多彩な取組を通して培ってきた“信頼”と“信用”で消費者や若者と強く

結び付いていることが良くわかりました。

阿部さんは「目を輝かせて近づいてくる幼い子を、大きな心で受け止めることができれば、たくさんの農業後継者が育つはず。夢を描いて農業を楽しみ、“農業士”の皆さんとともに前進して行きたい。」と締めくくりました。



法人化推進研修会

農業経営の法人化は、経営の継続性確保・規模拡大や経営改善のための有効な手段であり、家族経営や集落営農組織から法人化を検討している経営体が増えています。

そこで、法人化を検討している農業者の支援を目的に、民間企業と協力して、昨年12月から今年2月にかけて、大崎生涯学習センター（パレットおおさき）を会場に、法人化に関する研修会（全5回）を開催しました。

第1回目は、12月17日に株式会社エムスクエア・ラボ代表取締役 加藤百合子氏の「農業は衰退産業

ではなくチャンスだらけの成長産業」と題した基調講演、2回目以降は、税理士や中小企業診断士といった専門家を講師として、法人化に関する税務・労務・経営管理に関する研修を行いました。

普及センターでは、今後もこのような研修会等の開催を通じ、意欲ある農業者の経営発展を支援いたします。



宮城県農林産物品評会・花き品評会

平成25年10月19～20日の「みやぎまるごとフェスティバル」の会場において農林産物品評会並びに花き品評会が開催されました。

県内各地から出品された農産物の中から、当管内では次の方々が入賞されました。

これを契機に入賞された方々の今後更なる発展をご期待しております。

◎ 宮城県農林産物品評会

【知事賞】

(二等) (宮城県園芸協会会長賞)

・ほうれんそう 片倉 ヨウ氏 (色麻町)

(三等)・水稲 (玄米) 高橋 康雄氏 (加美町)

高橋 謹一郎氏 (加美町)

・だいこん 中嶋 盛喜氏 (大崎市)

◎ 宮城県花き品評会受賞者

【銀賞】・パンジー 今野 咲子氏 (加美町)

土壌の分析・診断を受けて栽培しましょう

作物が良く生育するためには、バランスのとれた土づくりが大切です。そのためには、定期的に土壌の状態をチェックすることが重要となってきます。

普及センターでは、土壌のpHや栄養分を分析して、土壌診断を行っています。土壌診断では、栄養分が過不足していないか、バランスが崩れていないかなどがチェックでき、改良する方法がわかります。また、次の作付けに必要な肥料の種類や量もわかりますので、肥料の削減になることもあります。

土壌診断についての概要は次のとおりです。

1 土壌診断項目

pH, EC, CEC, 可給態リン酸濃度, 硝酸態窒素濃度, 塩基(石灰, 苦土, 加里)濃度, 塩基飽和度, 石灰/苦土比, 苦土/加里比など

2 期間

結果が出るまで約1ヶ月程度かかりますが、それ以上時間がかかる場合がありますので、5点以上の場合は事前にお問い合わせください。

3 土壌採取方法

ほ場内の平均的な土壌となるように、ほ場内の5か所から作土層(表層から深さ15cm程度まで)を上から下まで同じ厚さで採取して、ひとつにま

とめてよく混ぜ合わせます(図1, 2)。施設栽培などでは、表面に肥料分が蓄積していることがありますので、採取するときは、可能な限り作土層から均一に採取するようにします。

混ぜた土壌から約200g(お茶碗1杯分が目安)を取って、新聞紙の上などに広げて乾かします。乾燥した土壌はビニール袋などに入れて、油性マジックで名前とほ場名を書きます。分析依頼票をお持ちの場合は、ビニール袋に貼ってください。

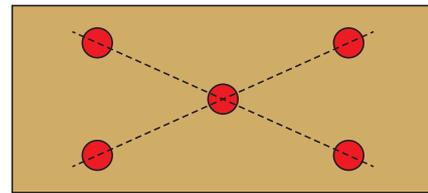


図1 土壌の採取位置の例

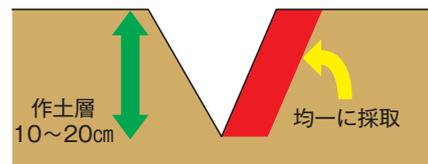


図2 土壌の採取方法

4 受付窓口

普及センターで随時受け付けています。

水稲育苗ハウスで水稲育苗後に出荷用野菜を栽培する場合は注意!

水稲育苗期間中に使用した箱処理剤、特に粒剤が育苗箱からこぼれたり、かん水によってハウス内の土壌に流れ出てしまい、育苗終了後に栽培された野菜等に吸収され、残留農薬基準値を超える恐れがあります。

箱処理剤の処理はハウス外で行うか、ハウス内の土壌全面にビニールシートを敷くなどの対策をとり、地面への浸透を防ぎましょう。育苗後のビニールシート撤去の際はシート上に残った薬剤がこぼれ落ちないように注意しましょう。

殺鼠剤のタリウム剤使用は注意!

現在、春作業前の野ネズミ広域防除が行われています。殺鼠剤のタリウム剤は製造中止になっていることから、有効年月を過ぎたものは使用できません。有効期限を確認して、農薬ラベルをよく読んでから使用しましょう。